



大榎

成田市立三里塚小学校

令和8年5月28日号

TEL0476-35-0049

「きまりを守る」ことの大切さ

校長 中村 恒

5月の全校集会では「きまりを守る」ことについて話をしました。昨今中学校や高校の校則について見直しが行われているように、小学校でも本当に必要なきまりは何かを考え精選すべきだと思います。そして、十分な見直しをしたうえで本当に守るべききまりは、きちんと守らせるべきだと考えています。大人になれば法に触れるような行いをすれば罰せられることとなります。子供の頃は罰せられることはほとんどありませんが、「きまりを守る」という意識は高めていかなければなりません。このことは大人になるためには絶対的に必要なことであると思っています。

その中で「『廊下を走らない』という目標として提示するので、みんなで守ってほしい。」とお願いをしました。私は「廊下を走る」という行為には「自分の欲求や衝動を抑えられない」ということが表れていると考えています。例えば「早く外に遊びに行きたい」という気持ちが「走る」という行為につながるのではないのでしょうか。「廊下を歩く」ことは、欲求や衝動を抑えようとする気持ちを育てること、そして安全な学校生活にも良い影響を与えるでしょう。その他にも「黄色い帽子をかぶる」など、守ることが比較的簡単なことを、みんなが守るようにしようということも話しました。たかが「黄色い帽子をかぶらない」だけのことが、「きまりは守らなくてもよい」ことにつながることもある…だから「黄色い帽子をかぶる」ことは「きまりをまもる」ことへの第一歩であるのだと話しました。

「きまりを守る」ことについては様々な考え、意見があるとは思いますが、安心して暮らせる学校をつくるためにはなくてはならないものだという事を今後も子供たちに教えていきます。

6月の生活目標

時と場に応じた言葉遣いをしよう

学校では

- ・教職員が丁寧な言葉遣いを心掛けます。
- ・適切な言葉遣いを認めたり、ほめたりします。
- ・目上の人に対する言葉遣いを意識させます。
- ・授業中と休み時間の違いを意識させます。
- ・人を傷つける言葉遣いは、言われた人の気持ちを考えさせながら指導します。

おうちでは

- ・親も丁寧な言葉遣いを心掛けましょう。
- ・名前を呼ばれたら「はい」と返事ができるようにしてください。
- ・「おはようございます」「いただきます」「ありがとう」などコミュニケーションに大切な言葉が自然と出てくるようにさせてください。

6・7月の行事予定

月日	行事	月日	行事	月日	行事
6/1(月)	尿検査二次	16(火)	尿検査二次 2回目	2(木)	ミニ避難訓練(地震) 4年落語教室
2(火)	郡市陸上競技大会	17(水)	クラブ活動 4-6年 15:35 下校	3(金)	6年租税教室
3(水)	委員会活動 5.6年 15:35 下校	19(金)	5年救急救命法	6(月)	ポインティング社STEMプログラム
4(木)	郡市陸上競技大会予備日		6年校外学習(国会議事堂・東京タワー)	7(火)	なかよし交流会(三里塚小会場) 個別面談・短縮日課(-10日) 全校 13:05 下校(-10日)
5(金)	2年校外学習(葛西臨海公園) 2年 15:45 下校	23(火)	4年現場学習(リサイクルプラザ)	8(水)	5年食に関する指導授業
9(火)	水泳指導開始	24(水)	全校 14:40 下校	14(火)	給食最終日 大掃除 全校5時間 14:40 下校
11(木)	5年宿泊学習(小見川少年自然の家)(-12日)	26(金)	授業参観 引き渡し訓練	15(水)	1学期終業式 全校 11:00
12(金)	5年 16:00 下校	27(土)	PTA 環境美化作業(おやじの会)		
15(月)	県民の日	7/1(水)	委員会活動 5.6年 15:35 下校		

<学校からの連絡・お願い>

- 「すぐる」(93%加入 100%になったらマチコミは廃止)「スクペイ」(87%加入)への登録をお願いします。
- 交通事故に遭わないようにするために、引き続き「車道から離れたところを歩く」「歩道や路側帯がない道路は右側通行」「歩道や路側帯があっても『交通量が多い』『道路が狭い』など安全確保が難しい場合は右側通行」について家庭でもご指導ください。

<教育相談窓口について>

お子様ご本人でも保護者の方でもご相談いただくことができます。

教頭、養護教諭

教育相談員 毎週火曜日 6/2、6/9、6/16、6/23、6/30、7/7、7/14

スクールカウンセラー 第2・4水曜日 6/10、6/24、7/8

日程等を調整させていただきますので、お気軽にご連絡ください。(35-0049)